

令和 8 年第 3 回川本町議会定例会

町長行政報告

川 本 町

■行政報告の主な内容（４４項目）■

諸般の事項

・治水対策の推進	1
・医療・介護・福祉サービスの強化	2
・女子野球で繋がるプロジェクト	2
・普通交付税の算定結果	4
・令和７年度の決算	4
・財政健全化の判断指標	6

住み慣れた地域の暮らしが持続するまち

・地域公共交通の充実	7
・移住・交流の推進	7
・住環境の整備	7
・地域福祉の充実	8
・高齢者福祉	8
・物価高騰対策	9

暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち

・農業と農村の振興	10
・担い手対策	10
・特産品の振興	11
・畜産の振興	12
・有害鳥獣対策	12
・交流施設等の運営	13
・商工業の振興	13

・観光の振興	14
・誘致企業との連携	15

子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち

・学校教育	16
・教育環境魅力活性化	17
・キャリア教育の推進	17
・都市交流	18
・はたちの集い	18
・2030国民スポーツ大会に向けた準備	19
・人権教育の推進	20
・社会体育	20
・町立学校建設の検討	20
・文化振興	21
・島根中央高校の魅力化支援	21

すべての住民が、安心して暮らせるまち

・熊本地震に係る応援職員の派遣	23
・公営住宅の維持管理	23
・道路事業	24
・砂防事業	24
・急傾斜事業	24
・地すべり対策事業	25
・し尿処理施設「志谷苑」基幹改良工事	25
・犯罪被害者等支援	25

効率的な行財政運営の推進

- ・町税等の収納状況 26
- ・ふるさと納税 27
- ・広聴・広報 27
- ・デジタル化の推進 28

令和８年第３回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告申し上げます。

(治水対策の推進)

はじめに、治水対策の推進について申し上げます。

「瀬尻・久料谷」地区におきましては、国事業として、造成工事を行う予定とされており、町では、その進捗にあわせ、生活雑排水管の整備を行ってまいります。

「谷」地区におきましては、国事業として、引き続き用地取得・物件補償が行われており、併せて、造成に必要な土砂の運搬路が整備される予定です。

県事業として、昨年度に引き続き、左岸上流部の先行整備エリアにおいて、築堤・造成工事、橋梁下部工事、用地取得・物件補償が行われております。

町では、用地取得・物件補償のほか、県工事の進捗にあわせ、生活雑排水管を整備する予定としており、県発注工事費の増加や、造成後の区画設定の測量などに必要な補正予算案を、今議会に提案しております。

また、国管理の川本排水機場において、長寿命化を図

るためポンプ１台の設備改修工事が発注されております。

対策の加速化に向けましては、植田前議長とともに、
７月１４日及び２１日に、江の川下流域治水期成同盟会
の構成員として、浜田河川国道事務所、中国地方整備局、
県議会議員及び県に対し、７月２３日には、石原副知事
にも加わっていただいた上で、同盟会と合同で県選出国
會議員、国土交通省、財務省に対し、早期実現について
強く要望いたしました。

引き続き、早期に完成するよう、地元協議会や関係者
の皆様、国及び県と緊密に連携し取り組んでまいります。

（医療・介護・福祉サービスの強化）

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し
上げます。

５月に開院された社会医療法人仁寿会・加藤病院によ
る「地域総合ヘルスステーションかわもと施設群」につ
きましては、４か月が経過し順調に運営されております。

今後も、仁寿会と緊密に連携し、町民の皆様に一層寄
り添った医療・介護が提供できるよう、持続可能な地域
医療体制の構築に向けた支援に努めてまいります。

（女子野球で繋がるプロジェクト）

次に、「女子野球で繋がるプロジェクト」について申し

上げます。

本プロジェクトの中核を担う「島根フィルティーズ」は、8月8日に、千葉県で行われた「全日本女子硬式クラブ野球選手権大会」で、強豪「西武ライオンズレディース」との初戦に挑みました。

町民の皆様や東京川本会、そして、スポンサー企業の皆様にも駆けつけていただき、また、町内でのパブリックビューイングも含めて、多くの皆様に声援を送っていただくなか、惜しくも初戦突破は果たせませんでした。チームの確かな成長と今後の可能性を感じさせてくれる戦いとなりました。

また、8月22日に、町民球場で初めて開催した「真夏のフィルティーズ祭り」には、多くの皆様にご来場いただき、新たな交流の機会となりました。

8月4日に、地域未来交付金と企業版ふるさと納税を活用して着工した西グラウンド改修工事は、11月末に完成する予定です。

完成後は、練習拠点として活用するとともに、スポーツツーリズムの推進拠点として、交流人口や関係人口の拡大につなげてまいります。

引き続き、様々な取組を通じて、地域の賑わいづくりや魅力向上につながるよう、本プロジェクトを着実に推進してまいります。

(普通交付税の算定結果)

次に、普通交付税の算定結果について申し上げます。

普通交付税につきましては、22億3,876万5千円で、対前年度プラス3.5%、7,506万3千円の増額となりました。

主な増額要因は、令和4年度に借り入れた、過疎対策事業債等の償還が開始されたことによる交付税措置額の増加や、令和7年国勢調査の結果が算定に用いられたことにより、人口が減少した自治体に対して措置される人口急減補正が適用され、地域振興費が増額したことによるものです。

公債費等の算入分を除く、いわゆる真水分については、対前年度プラス2.3%、3,657万9千円の増額となりました。

また、当初予算と比較すると、普通交付税は、9,281万5千円の増額となり、財政調整基金の取り崩し額の減額に充てる予定としております。

(令和7年度の決算)

次に、令和7年度の決算についてご報告申し上げます。

はじめに、普通会計の歳出決算額は、56億7,733万6千円で、対前年度12.0%の増となりました。

主な要因は、ふるさと融資に伴う衛生費の増や、「女子野球で繋がる挑戦人口創出事業」、自治体情報システムの標準化・共通化に伴う総務費の増、河津桜公園整備事業、物価高騰対応商品券事業に伴う商工費の増加などによるものです。

実質収支額は、8,298万3千円の黒字で、令和6年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は、2,068万3千円の黒字、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、2,419万1千円の黒字となりました。

基金につきましては、財政調整基金に350万8千円、減債基金に1,122万7千円、公共施設等総合管理基金に3,629万円を積み立てましたが、取り崩し額が積立額を上回ったため、令和7年度末の基金残高は22億9,065万6千円となり、前年度末より5,002万円の減となりました。

地方債につきましては、10億8,200万円の借入を行い、令和7年度末の地方債現在高は、59億3,750万5千円となり、前年度より4億7,863万円増加しました。

地方税、地方交付税などの経常的な収入が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す「経常収支比率」は、前年度より0.3ポイント減の93.3%となりました。

た。

(財政健全化の判断指標)

次に、財政健全化を判断する4つの指標について申し上げます。

はじめに、「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、いずれも黒字決算であるため数値は生じておりません。

公債費による財政負担の度合いを示す「実質公債費比率」は、前年度より0.3ポイント増の8.6%となりました。

また、将来負担すべき負債の標準財政規模に対する割合を示す「将来負担比率」は、令和3年度以来の増加となり、8.7%となりました。

いずれも早期健全化基準を大きく下回っていますが、引き続き、これらの指標を意識した財政運営を行ってまいります。

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

まず、

「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動

きについてであります。

(地域公共交通の充実)

はじめに、地域公共交通の充実について申し上げます。

8月1日から3か月の予定で、スクールバス三原線沿線地域において、デマンド乗合タクシーの拡充に向けた実証運行を実施しております。

矢谷線沿線地域での昨年度の運行結果も踏まえ、利便性や持続的な体制などについて検討を深め、本町に適した交通体系の構築に向けた取組を進めてまいります。

(移住・交流の推進)

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

6月13日に大阪で開催された県主催の移住相談イベントでは11件15名、7月11日の東京でのイベントでは、13件17名の相談がありました。

今後も、都市部での移住相談イベントへの参加に加え、一般社団法人かわもと暮らしを窓口とした、きめ細かな相談対応を通じて、UIターン者の受け入れや関係人口の創出につなげてまいります。

(住環境の整備)

次に、住環境の整備について申し上げます。

令和 9 年度に三原地区に整備予定の「家族形成期向け移住促進住宅」の建設に先立ち、今年度、旧北公民館の解体工事を予定しております。

現在、発注している解体に係る設計業務の完了後、工事に着手することとしております。

(地域福祉の充実)

次に、地域福祉の充実について申し上げます。

8 月 2 7 日、本町と山陰中央新報邑智販売店会は、新聞配達員の日々の業務を通じて、ポストへの新聞の溜まり具合などの異変を早期に発見し、町へ迅速に連絡が入る仕組みを構築するため、「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結いたしました。

今後も、民間事業者の取組と連携し、高齢者が安心して暮らせる見守り体制の強化に努めてまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

8 月末の高齢化率は 4 5 . 3 % で、前年同期と比較して、0 . 5 % 増となっています。

9 0 歳以上の方は 1 7 6 名で、総人口に占める割合は、6 . 2 % となっており、そのうち 1 0 0 歳以上の方は女性 1 3 名で、最高齢者は 1 0 8 歳です。

また、ご長寿をお祝いし、今年度、節目年齢になられる、90歳、95歳、100歳以上の方々へ記念品を贈呈します。

(物価高騰対策)

次に、物価高騰対策について申し上げます。

18歳までの子ども1人当たり2万円を支給する「物価高対応子育て応援手当」は、6月末までに、対象となる児童・生徒357名分の支給を完了いたしました。

また、1世帯当たり3万円を支給する「住民税非課税世帯支援給付金」につきましては、8月末時点で、対象の約96%にあたる438世帯への給付を終えています。

また、1人当たり2万8千円分の商品券を配布する「物価高騰対応商品券事業」につきましては、利用期間が8月末に終了しており、8月17日時点の利用額は7,321万4千円で、利用率は89.3%となっております。

つづいて、

「暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

(農業と農村の振興)

はじめに、農業と農村の振興について申し上げます。

令和8年産米の作柄につきましては、全体的な生育は順調であったものの、連日の猛暑と少雨の影響により、登熟期における用水が不足しており、品質の低下が懸念されております。

また、コメの民間在庫量が最高水準となり、米価下落が加速する可能性が強まるなか、農家の経営への影響を懸念しております。

引き続き、国による備蓄米の買戻しや、適正な価格形成に向けた環境整備などの動向を注視してまいります。

なお、国の日本型直接支払制度のうち、第3期となる多面的機能支払事業につきましては、町内12組織で構成する「川本町広域協定」において、継続して取り組まれております。

(担い手対策)

次に、担い手対策について申し上げます。

4月から農業経営を開始した、エゴマを中心とする新規就農者に対して、県西部農林水産振興センター県央事務所や、JA島根おおち地区本部と連携しながら、経営の安定化を支援してまいります。

新たな担い手確保に向けた営農プランの作成につつま

しては、関係機関と定期的に協議し、引き続き、検討を進めてまいります。

(特産品の振興)

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマの本年の作付けは、8月末現在、34件、15.6ヘクタール、収穫量は4.4トンの見込みであり、前年並みとなりました。

生産面では、引き続き、収穫期の異なる2品種を栽培することで、収穫量の増加を目指しており、販売面では、道の駅や日比谷しまね館等での販売により、前年並みとなっております。

また、今年度から再開した「一坪ファーマー」には、2名の申込者があり、7月30日に開催した、新規生産者等を対象とした栽培講習会には、9名の参加がありました。

9月25日には、収穫前の講習会を予定しており、引き続き、生産者確保や栽培技術の普及に取り組んでまいります。

産地育成を進めているピーマンについては、8月末時点で6件、15アールの申請があり、前年を下回っておりますが、引き続き、作付面積及び収穫量の維持・拡大に向けて支援してまいります。

(畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

令和４年度から、飼養頭数５０頭を目指して事業承継に取り組んでいる新規就農者は、令和６年度の牛舎新築を契機に、当初の２８頭が現在３４頭となるなど、目標達成に向けて計画的に取り組まれています。

今年度末には、５年の事業期間が終了することから、引き続き経営安定に向け、県西部農林水産振興センター県央事務所やＪＡ島根おおち地区本部と緊密に連携し、支援してまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

サル対策については、サルイチ情報共有システムを活用した動向調査を継続して実施しており、システム登録者に対して、ＧＰＳ発信機を装着した群れの位置情報を提供しているところです。

また、位置情報をもとに、冬期の捕獲に向け、昨年度末に設置場所を変更した大型捕獲檻への誘導を進め、個体数調整に取り組んでまいります。

引き続き、県西部農林水産振興センター県央事務所をはじめとした関係機関と連携し、効果的な電気柵の設置方法などの講習会を開催し、被害の防止・軽減に取り組

んでまいります。

なお、近年のクマ等の人里への侵入に対処するため、鳥獣保護管理法の改正により昨年９月に新設された「緊急銃猟制度」につきましては、関係機関との協議を経てこのたびマニュアルをまとめましたので、全員協議会において、その概要についてご説明いたします。

(交流施設等の運営)

次に、交流施設等の運営について申し上げます。

今年度から新たな指定管理者による運営へと移行した「かわもと音戯館」につきましては、８月１７日からレストランの営業を開始いたしました。

また、プール施設につきましては、６月１５日から予約制による一般利用を開始しております。

今後も、利用される皆様の声に耳を傾けながら、利便性と満足度の向上が図られるよう、指定管理者と連携してまいります。

また、７月９日に着工した、弥山荘の屋根の修繕につきましては、８月末現在の進捗率は４０％となっており、１１月末の完了に向けて工事を進めてまいります。

(商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

宿泊環境の確保に向けて今年度拡充した「地域商業等支援事業」を活用し、複数の事業者が開業に向けた準備を進めておられます。

また、同じく拡充した、既存事業者による設備投資等への支援制度の活用もあっていることから、必要な補正予算案を今議会に提案しております。

昨年度から進めております「サテライトオフィス誘致」につきましては、８月１２日にプロポーザルにより委託事業者を決定し、今後、オンライン相談会や視察ツアーなどを通じて、本町への進出可能性を探ってまいります。

引き続き、商工会や一般社団法人かわもと暮らしと定期的に協議し、商工業が抱える課題解決につながる施策を検討し取組を進めてまいります。

（観光の振興）

次に、観光の振興について申し上げます。

８月８日に開催された「２０２６ええなあまつりかわもと」「第７３回江の川名物花火大会」は、多くの方々に賑わい、盛況のうちに終わることができました。

祭りの開催にあたって、ご尽力いただいた実行委員会の皆様をはじめ、寄附にご協力をいただいた各事業所、自治会等の皆様に、あらためて感謝申し上げます。

また、昨年度に引き続いて挑戦したガバメント・クラ

ウド・ファンディングには、目標を５８万８千円上回る、１５８万８千円のご寄付を賜り、お力添えをいただいた皆様には、あらためてお礼申し上げます。

目標を上回った寄附額を「ええなあまつり実行委員会」に対して交付するため、必要な補正予算案を今議会に提案しております。

また、８月２６日に、マツダスタジアムで開催された「わがまち魅力発信隊」には、町内事業者の皆様にご出店いただき、多くの来場者に、本町自慢のグルメや特産品を堪能していただきました。

今後も、広域的な連携を一層深め、本町ならではの豊かな地域資源・観光資源を活かした誘客を促進してまいります。

（誘致企業との連携）

次に、誘致企業との連携について申し上げます。

６月６日に、静岡県富士市の株式会社三協日の出工場で開催された「ほたるまつり」に町内事業者とともに参加し、本町の魅力を広くＰＲしてまいりました。

また、島根川本工場の第二工場の建設が方針決定されたことにより、概ね２年後に予定されている操業開始に向け、特に人材確保につきましては、これまでの高校生向けの企業ガイダンスに加えて、近隣高校への訪問によ

る増設計画のPR、離職者向けの会社説明会や見学会を開催するなど、引き続き、ハローワークや県と緊密に情報共有し、取り組んでまいります。

併せて、新たに創設した「企業立地就職促進助成金」により、求職者の就労支援と企業の採用活動をバックアップしてまいります。

また、7月21日に完成した「かわもと河津桜公園」につきましては、8月8日から一般利用を開始しており、11月8日には、開園セレモニーを開催いたしますので、議員の皆様のご出席をお願い申し上げます。

新たな交流拠点となる「かわもと河津桜公園」が、町内外の皆様に親しみを持って利用していただけるようお願いしております。

つづいて、

「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

(学校教育)

はじめに、学校教育について申し上げます。

中学校は8月28日から、小学校は9月1日から始まった2学期は、運動会や文化祭などの行事も多く、地域

の皆様にも学校の様子をお知らせしながら、教育活動を進めてまいります。

中学校の部活動につきましては、バレー部が県大会において準優勝し、8月4日から岡山市で行われた中国中学校バレーボール選手権大会に初出場しました。

また、吹奏楽部は、8月6日に行われた2026全日本吹奏楽コンクール県大会において金賞を受賞しました。

ベストを尽くした中学生の皆さんの健闘を称えとともに、今後ますますの活躍を期待いたします。

(教育環境の魅力活性化)

次に、教育環境の魅力活性化について申し上げます。

7月、8月に開催した「かわもとサマーチャレンジイベント」には、3日間で延べ70名の小学生の参加があり、ボランティアとして参加した中学生・高校生・大学生とともに、様々な体験活動を行いました。

これらの活動を通じて地域の魅力を発見するとともに、異なる世代との交流や自己成長の機会にもなりました。

(キャリア教育の推進)

次に、キャリア教育の推進について申し上げます。

6月17日に、一般社団法人かわもと暮らしが、中学校の1年生を対象として実施した「ジョブカフェ202

6」に参加した生徒たちは、事業所の担当者との対話を通して、業務内容や仕事のやりがいなどについて理解を深めました。

また、6月26日に実施した、小学校6年生と高校生の対話活動「かわもと一く」では、お互いの人生グラフを紹介しながら、和やかな雰囲気の中、一対一の対話を通して、自らの生き方について考える機会となりました。

今後も、地域と学校が連携してキャリア教育を進めてまいります。

(都市交流)

次に、都市交流について申し上げます。

7月28日、29日の2日間、坂町で開催された夏の交流会では、参加した26名の小学生が、坂町の小学生37名とともに、体験活動を通して交流を深めました。

10月25日には、坂町において、両町の姉妹縁組40周年記念式典が開催されますので、議員の皆様のご出席をお願い申し上げます。

(はたちの集い)

次に、「はたちの集い」について申し上げます。

8月14日に開催した「はたちの集い」には、17名

が出席され、ご親族や来賓の皆様が見守るなか、その門出をお祝いしました。

代表の渡邊さんが力強くはたちの誓いを述べられ、記念品として、本町で活躍されている紙布織（しふおり）作家の山内ゆうさんの「名刺入れ」をお贈りしました。

20歳を迎えられた皆様の、今後のご活躍と、将来、ふるさと川本の支えとなっていただくことを大いに期待しております。

（2030国民スポーツ大会に向けた準備）

次に、「2030国民スポーツ大会」に向けた準備について申し上げます。

町民球場の改修に向けて、昨年度策定した基本計画・基本設計に基づき、今年度は実施設計に取り組んでおります。

町民の皆様に親しまれ、ユニバーサルデザインを意識した、誰もが利用しやすい球場を目指して改修を進めてまいります。

なお、整備に不可欠な国の社会資本整備総合交付金につきましましては、7月10日に、石原副知事と関係市町と合同で、県選出国會議員、国土交通省、財務省に対して、要望額に対して満額配分されるよう強く要望しました。

建設資材価格や労務単価が高騰しているなか、本町の

財政負担が増大しないよう、引き続き国及び県に働きかけてまいります。

(人権教育の推進)

次に、人権教育の推進について申し上げます。

8月17日に開催した同和教育推進協議会総会後には講師としてお迎えした島根県国際交流員5名により、「外国人の声から学ぶ人権」と題したワークショップスタイルの研修を行いました。

人権が真に尊重され、一人ひとりが自分らしく生きることができる地域づくりのため、あらゆる人権について学び続けることの大切さを考える、貴重な機会となりました。

(社会体育)

次に、社会体育について申し上げます。

6月28日に中学校体育館で開催された親睦バレーボール大会では、男子6チーム、女子2チームによる熱戦が繰り広げられ、活気あふれる大会となりました。

(町立学校建設の検討)

次に、町立学校建設の検討について申し上げます。

令和6年9月から町立学校建設検討委員会において検

討を重ねておりました「町立学校基本構想・基本計画」が、このほど策定されました。

この計画を基に、今後の本町ならではの魅力的な教育の実現や、建設に必要な有利な財源など具体的な検討を進めてまいります。

（文化振興）

次に、文化振興について申し上げます。

7月12日に、悠邑ふるさと会館大ホールで「ふれあいコンサート」を開催し、陸上自衛隊第13音楽隊による、勇壮な演奏に会場全体が魅了され、素敵なひとときとなりました。

文化芸術の秋を迎え、会館では、開館30周年記念公演としてダンスエンターテイメントや、親子向け大道芸、神楽公演などが予定されており、多くの皆様のご来場をお待ちしております。

（島根中央高校の魅力化支援）

次に、島根中央高校の魅力化支援について申し上げます。

部活動では、男子硬式野球部が夏の全国高等学校野球選手権島根県大会において、前身の川本高校以来39年ぶりとなる決勝進出を果たしました。

激戦の結果、惜しくも甲子園出場まであと一步でした

が、準優勝という素晴らしい成績を収められ、選手たちが最後まで懸命に戦う姿は、多くの町民の皆様や卒業生に感動と勇気を与えてくれました。

次に、カヌー部は、7月31日から兵庫県で開催された全国高等学校総合体育大会に出場し、3年生の佐脇 瑠南（さわき るな）さんが、女子カナディアンシングル500m及び200mの両種目で、3位に入賞するなど、全国の舞台で活躍しました。

さらに、8月19日から山梨県で開催された文部科学大臣杯に出場し、同じく佐脇 瑠南（さわき るな）さんが、女子カナディアンシングル500m及び200mの両種目で優勝したほか、男子カヤックフォア200mで準優勝する等、輝かしい成績を収めました。

女子硬式野球部は、8月18日から岐阜県で開催された全国高等学校女子硬式野球ユース大会に出場し、全国大会で初のベスト8に進出しました。

また、6月と8月に開催した公設民営学習塾「島根中央みらいゼミ」の体験会では、中学生に実際の学習環境や講義の雰囲気を感じてもらうことで、学習面における本校の魅力を知っていただく機会となりました。

さらに、7月27日に開催された第1回オープンスクールには、県内外から120名の参加があり、模擬授業や部活動体験等を通して、多くの中学生に学校生活を体

験していただく機会となりました。

引き続き、島根中央高校の特色や魅力を広く知っていただけるよう取り組んでまいります。

つづいて、

「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(熊本地震に係る応援職員の派遣)

はじめに、熊本地震に係る応援職員の派遣について申し上げます。

熊本地震により被災した自治体に対し、全国の自治体から応援職員の派遣が行われており、本町も、被災自治体の早期復旧・復興を支援するとともに、自治体間の相互応援の観点から、8月28日から9月3日まで、熊本県氷川町へ応援職員1名を派遣いたしました。

(公営住宅の維持管理)

次に、公営住宅の維持管理について申し上げます。

八幡平団地1号棟及び2号棟の個別改善工事につきましては、入居者の方々への説明を終え、現在、資材調達等の調整を行っております。

また、共用部分の照明の蛍光灯からＬＥＤへの取替工事、及び八幡平団地駐輪場の鉄骨老朽化による撤去工事を発注しております。

(道路事業)

次に、道路事業について申し上げます。

県事業では、主要地方道川本波多線川本工区において、道路及びトンネル・橋梁の詳細設計が発注されております。

町道事業では、町道橋点検業務を、道路維持工事として、新町日の出線の舗装工事を発注しております。

(砂防事業)

次に、砂防事業について申し上げます。

県事業として、谷戸地区における大久保谷ほか砂防堰堤詳細設計が発注されております。

(急傾斜事業)

次に、急傾斜事業について申し上げます。

県事業として、天神町地区及び因原地区において、急傾斜施設のメンテナンス工事が発注されております。

(地すべり対策事業)

次に、地すべり対策事業について申し上げます。

県事業として、下北佐木地区において、排土工事が発注されております。

(し尿処理施設「志谷苑」基幹改良工事)

次に、し尿処理施設「志谷苑」基幹改良工事について申し上げます。

邑智郡総合事務組合では、第４期工事として、１０月末を目途に、受入供給設備、主処理設備、汚泥処理設備等の更新改良を進めており、１１月以降の試運転に向けて、計画どおりに進捗しております。

工事期間中も施設の稼働を止めることなく運営し、町民の皆様等にご迷惑をおかけすることのないよう、邑智郡総合事務組合と連携してまいります。

(犯罪被害者等支援)

次に、犯罪被害者等支援について申し上げます。

犯罪被害者等を取り巻く状況や国・県の動向を踏まえ、本町においても、基本理念や町の責務等を明確にするとともに、関係機関と連携した支援体制を整備するため、

(仮称)川本町犯罪被害者等支援条例の制定に向けた取組を進めており、全員協議会において、その概要につい

てご説明いたします。

つづいて、

「効率的な行財政運営の推進」に関する施策についてであります。

(町税等の収納状況)

はじめに、令和7年度の町税等の収納状況について申し上げます。

個人町民税の収納率は99.5%で、対前年度0.2ポイントの減、滞納繰越分を合わせた収納率は98.6%で、前年度と同ポイント、今年度への累計繰越額は153万円となりました。

固定資産税については、収納率98.6%で、前年度と同ポイント、滞納繰越分を合わせた収納率は93.8%で、対前年度0.9ポイントの増、今年度への累計繰越額は864万円となりました。

軽自動車税については、収納率99.1%で、対前年度0.2ポイントの増、滞納繰越分を合わせた収納率は95.4%で、対前年度0.5ポイントの増、今年度への累計繰越額は54万円となりました。

国民健康保険税については、収納率98.0%で、対前

年度1.4ポイントの減、滞納繰越分を合わせた収納率は91.8%で、対前年度2.4ポイントの増、今年度への累計繰越額は335万円となりました。

後期高齢者医療保険料については、収納率99.9%で、前年度と同ポイント、滞納繰越分を合わせた収納率は、99.8%で、対前年度0.1ポイントの増、今年度への累計繰越額は6万円となりました。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税について申し上げます。

7月末現在の寄附受入額は、前年同期と比べ、36%減の352万1千円となりました。

年末の需要期に向け、魅力ある返礼品の開拓やポータルサイトでの情報発信の強化に努め、寄附額の確保に取り組んでまいります。

昨年度ご寄附いただいた企業との継続的な関係維持を図るとともに、地域活性化起業人の専門的なノウハウやネットワークを活用し、新たな企業との関係創出や寄附の獲得に向けた取組を進めてまいります。

(広聴・広報)

次に、広聴・広報について申し上げます。

7月9日に、三原まちづくりセンターで、今年度1回

目の「まちづくり意見交換会」を開催し、約30名の方にご参加いただきました。

「株式会社三協 島根川本工場の増設」や「家族形成期向け移住促進住宅の整備」などをテーマに、貴重なご意見をいただきました。

引き続き、町民の皆様の声を直接お聴きし、まちづくりに反映していくため、多くの皆様にご意見をお寄せいただきやすい環境づくりに取り組んでまいります。

(デジタル化の推進)

次に、デジタル化の推進について申し上げます。

今年度も、デジタルデバイド対策の一環として、9月に町民の皆様を対象とした、スマートフォン活用講座を2回開催する予定です。

また、7月に全職員を対象として実施したAI研修を経て、現在進めている試験的な活用結果を検証し、本格的な導入について検討を深め、さらなる業務の効率化・改善につなげてまいります。

(提出議案等)

今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件4件、決算案件5件、人事案件4件、その他案件4件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、
何とぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、
行政報告とさせていただきます。